

さらに便利で使いやすく！
ネットでもどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

確定申告は e-Tax がおすすめ

2月18日から、全国の税務署で平成24年分所得税・消費税確定申告の受け付けを開始しました。

国税庁では、国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用を積極的に勧めています。

e-Taxは、国が最重要課題として推進する電子政府の実現に向けた取り組みの一つであり、所得税や法人税など国税に関する申告・納税などが、自宅やオフィスなど、どこからでもインターネットを通じて行うことができる便利なシステムです。

税務署では、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用した確定申告書の作成や、e-Taxによる電子申告を呼び掛けています。

平成24年分の所得税の確定申告を e-Taxで行った場合のメリット

- ①最高3,000円の税額控除
- ②添付書類の提出省略
- ③還付がスピーディー



本市では、工藤市長が行田税務署確定申告会場でe-Taxを利用した所得税の確定申告を行いました。

▶問い合わせ 行田税務署総務課 ☎556-2121(音声案内2)

市税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

本市では、平成24年11月から平成25年1月までの3カ月間を滞納整理強化期間として税金などの未納がある方に、納税催告書を送付するなど、納税の働き掛けを強化してきました。

納め忘れがないか確認し、納期限が過ぎている場合は、早急に納めてください。

納期限を過ぎても納付がない場合

納期限内に納付した方との公平性を保つため、延滞金が増算され、さらには法律に基づき差し押さえという滞納処分を受けることになります。

病気などで納付に困っている方

やむを得ない特別な事情により納付が困難な方は、早めに相談してください。市役所の通常業務時間内に来庁できない方は、次のとおり納税相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

●休日

毎週日曜日の午前8時30分～正午

※年末年始を除く

●夜間

毎週火曜日の午後5時15分～7時

※祝日・年末年始を除く

●場所 税務課収納担当

□口座振替をご利用ください

納付には安心・確実・便利な口座振替をぜひご利用ください。市内金融機関または市役所で申し込みできます。※申し込みには、通帳と通帳届出印が必要です。

コンビニでも納付できます

市税はコンビニエンスストアでも納付できます。休日・夜間、時間を問わずに納付できますので、ぜひご利用ください。なお、納期限を過ぎた納付書など、納付ができない場合がありますので、ご注意ください。

電話での納付確認を実施中

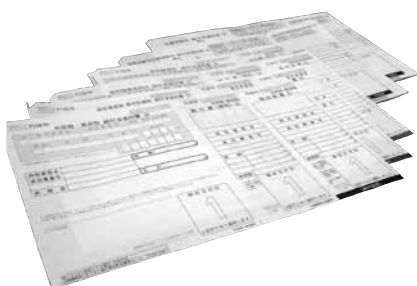
市税の未納がある方に「行田市納税コールセンター」から、電話での納付の確認と納付の呼び掛けを行っています。

▼問い合わせ

同課収納担当 (内線 2

36・23

7)



市公式ホームページに広告を載せませんか

本市では、公式ホームページ(トップページ)を広告媒体として活用することにより、新たな財源を確保し、市民サービスの向上および地域経済の活性化を図るため、バナー広告を募集しています。

バナー広告とは、市ホームページ内に表示される有料広告で、広告主の指定するホームページにリンクするものです。
ホームページを開設している企業、事業所、自営業などを営む皆さん、月平均9万件のアクセスがある市ホームページにぜひ広告を掲載してみませんか。



ここに広告が掲載されます

▼掲載位置

市ホームページのトップページ下段

▼規格

【サイズ】縦60ピクセル×横120ピクセル

【形式】GIF(アニメ不可)またはJPEG

【容量】6キロバイト以内

※画像は、広告主の責任と負担において作成してください。

▼掲載期間

1カ月単位で最大1年

▼広告料

月額1枠1万円(長期契約割引制度あり)※広告掲載料は一括前納となります。

▼申し込み

掲載を希望する開始月の2週間前までに、行田市広告掲載申込書(市ホームページよりダウンロード)

可)に必要な事項を記入の上、持参または郵送で提出してください。【持参・郵送】

〒361-8601

行田市本丸2-5

行田市広報広聴課

▼問い合わせ

同課広報広聴担当

(内線318)

行田市環境審議会委員を募集します

本市では、環境行政の円滑な運営を図るため、環境保全に関する基本的事項を調査審議する行田市環境審議会を設置しています。

このたび、委員の任期満了に伴い新たな委員を募集します。

▼応募資格 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、平日の昼間に開催する審議会(年3回程度)に出席できる方。なお、次に該当する方は応募できません。

(1)応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の方

(2)市職員および市議会議員

▼募集人数 2人

▼任期 委嘱した日から2年間

▼応募方法 住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、勤務場所(または学校名)、

応募理由および環境に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を3月29日(金)(必着)までに持参

または郵送で提出してください。

【持参・郵送】〒361-0031 行

田市緑町13-12 行田市環境課

▼選考方法 書類審査で選考し、結果は

全員に通知します。

▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎5

56-9530

0792

不用品情報

本市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品になった家具や家電製品など、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。品物は無料で、登録期間は3カ月です。なお、規格や大きさが異なる場合があります。

◎さしあげます

- ▼姿見 ▼電気こたつ ▼ベビーバス
- ▼ラック(ガラス製) ▼囲碁セット ▼
- ▼マットレス(セミダブル、セミダブル足付き) ▼座布団10枚 ▼学習机 ▼自転車(子ども用) ▼冷蔵庫(単身者用)
- ▼たんす ▼チャイルドシート ▼電子オルガン ▼電気掃除機

◎ゆづってください

- ▼裁縫セット(針箱・針ぼうず・くけ台)
- ▼自転車(大人用・折りたたみ) ▼テレビ(地デジ対応型) ▼アンテナ(地デジ用) ▼耕運機(家庭用) ▼製めん機(家庭用) ▼デジタル一眼レフカメラ ▼
- ▼FAX ▼洋裁用ボディー ▼台所用ラック ▼パソコンラック ▼CD/MDFプレーヤー ▼自転車用チャイルドシート ▼白・きね ▼ソファ ▼一輪車(子ども用) ▼メリーゴーランドオルゴール ▼車いす ▼マットレス(シングル) ▼
- ▼ジュニアシート ▼電子ピアノ ▼屋外遊具 ▼プレイボード ▼衣紋掛け

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎5

56-9530 【FAX】5531

0792